

令和3年度4月補正(専決)予算の概要

◎ 令和3年度4月補正予算(専決日:令和3年4月8日)の専決処分について

■ 予算議案

令和3年度近江八幡市一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国は、低所得の子育て世帯に対する生活支援のため、子ども一人当たり一律5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」の迅速な給付について閣議決定したことを受け、速やかな予算対応するためには、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき報告し議会の承認を求めるものです。

【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分:議会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	32,880,000	137,527	33,017,527	第1回

2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	備 考
国庫支出金	5,166,764	137,527	5,304,291	
歳入合計	32,880,000	137,527	33,017,527	

3 一般会計補正予算(第1号)事業一覧

(単位:千円)

所 属	事 業 名	内 容	金 額
子ども支援課	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	【コロナ対策国事業】 低所得のひとり親及びその他の世帯に対して子ども一人当たり5万円給付	137,527